

教育委員意見交換会

日時 令和8年4月15日(水曜) 午前10時36分～午前11時32分

場所 堺市役所 高層館 20階第1特別会議室

出席者 関百合子教育長 豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員

(事務局) 寶子英司教育次長

休場理夫教育施設技術監

守谷奈津美教育監

富岡重幸教育監

長尾正志総務部長

西尾朋章教委総務課長

百田真也学校教育部長

橋本宏司教育課程課長

若林敦子地域教育支援部長

山崎千春地域教育振興課長

南健次中央図書館長

塩飽太中央図書館総務課長

樋口信征教育政策課長

川原拓教育政策課課長補佐

小嶋優介教育政策課企画係長

案件

- ・5月補正予算(令和8年度堺市一般会計補正予算)について
- ・令和7年度堺市立図書館協議会の報告について
- ・令和7年度堺市社会教育委員会議の報告について
- ・令和9年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について
- ・令和8年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

・5月補正予算(令和8年度堺市一般会計補正予算)について

令和8年度5月補正予算の計上に向けた予算要求内容を報告。

(主な意見)

- ・ 暑さの和らぐ夜間に活動できるようになるため三脚タイプのLEDランプの夜間照明設備の導入は、市民にとって良いと考える。この夜間照明設備は、学校施設開放事業としての夜間グラウンド利用でも使用可能か。
- 学校施設開放事業の登録要件を満たし、登録した団体は利用可能である。登録団体は基本的には、自校区内の団体であるが、登録要件の緩和等、現在検討中である。

・令和7年度堺市立図書館協議会の報告について

令和7年度に3回実施した堺市立図書館協議会について報告。

(主な意見)

- ・ 堺市民の年代別図書カード登録率と、実際に「借りたことがあるかどうか」の推移を追ったデータがあれば、サービス向上に役立つのではないか。
- 図書館システムにより、年代別の登録者数は抽出できると思われる。一方、返却後の個々の貸出履歴については記録が残らないシステムの仕様の可能性がある。また、貸出冊数を個人単位で蓄積・管理することは、秘密保持の観点からシステム上困難である可能性があるため、その場合はデータの抽出は難しい。
- しかし、図書カード登録後に一定期間貸出利用がない登録者数など、個人情報に配慮した形での数値抽出であれば対応できる可能性があるため、システムの仕様確認を含め、どのようなデータの確認、分析が可能か検討する。

- ・ 図書館の役割として、これまで子どもたちに読書の機会を提供することを中心に議論してきたが、今後はシニア世代をターゲットにすることも重要と考えている。健康維持のために本を借りることを目的に外出を促すという観点から、移動図書館の活用や、大きな虫眼鏡の設置等を行い、生涯学習の観点と結び付けた取組を進めていくべきではないかと思う。
- 高齢期になると、目で文字を追うことが負担になる場合もあるため、例えばオーディブルや横になった状態で本を読むなど、多様な方法で本に触れられる手段を持つことは重要である。これまで電子書籍を増加させてきたが、こうした多様な読書スタイルを取り入れ、年齢や身体状況に応じて本に触れられるユニバーサルデザインに富んだ図書館の役割についても検討を進めていく。

・令和 7 年度堺市社会教育委員会議の報告について

令和 7 年度に 3 回実施した堺市社会教育委員会議について報告。

(主な意見)

- ・ 社会教育を担う上で、堺市 PTA 協議会や堺市子ども会育成協議会に限らず、ボランティア的に地域活動を行っている団体や個人に対して、どのような支援やサポートが行われているのか。
- 地域で活動する単位 PTA や単位子ども会といった団体等への支援については、社会教育委員会議でも意見が出ており、社会教育の観点からどのような支援ができるのか、今後も継続して社会教育委員会議で議論していく。
- ・ 社会教育は、学校教育や家庭教育を支え、それらのモチベーションや土台となる重要な役割を果たしていると思う。子どもが将来どのような自分でありたいかを考える際には、学校や家庭だけでなく、幼少期にどのように社会と関わったかという経験が大きく影響すると思う。学校や家庭の中だけでは見つけにくい価値観や生き方は、地域で行われているボランティア活動や多様な立場の大人との関わりを通じて学ぶことができると思う。特に、「地域の人々が生きがいを感じられる」という視点は重要であり、多様な大人が社会を支えている姿を、子ども・保護者・教員が知る機会を設けることが、社会全体への理解を深めることにつながると思う。地域に住む外国人、障害のある人、ボランティア活動に携わる人など、多様な人々との関わりを生む仕組みを整えることが、社会教育の充実につながるのではないと思う。
- 地域と学校をつなぐ役割として現在「地域コーディネーター」がいる。今年度、新たに実施する地域コーディネーター育成講座で、その具体的な役割や実践例などを提示したいと考えている。
- ・ 第 3 回の記録に「家庭教育支援について」とあるが、具体的に社会教育の観点から家庭教育にはどのようなことに寄与できるのか。
- 本市が提供する社会教育の資源として「企業による学びの応援プログラム」があり、様々な企業が無償で提供可能な学習プログラムの情報を集約し情報提供している。保護者等からの申込を受けて企業につなぎ、学習プログラムを提供する仕組みで、同プログラムには家庭教育に資する内容も含まれており、社会の教育資源を家庭教育につなげる取組である。
- ・ PTA や子ども会などの取組として、夏休みの宿題に取り組む場として地域会館を提供するなど、より身近で具体的に行われていることはあるのか。
- 社会教育委員会議では、地域活動の実践事例について共有し情報発信を行う場があってもよいのではないかという意見が出ており、今後、実践事例の情報収集や情報発信に取り組むたいと考えている。

・令和 9 年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について

令和 9 年度に使用する教科用図書の公正かつ適正な採択を行うため、教科用図書採択の基本方針と採択基準について説明。

(主な意見)

- ・ 特になし。

・令和 8 年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

令和 9 年度に使用する教科用図書採択に向けた調査・研究を行うための選定委員会を設置するにあたり、委員の委嘱又は任命について説明。

(主な意見)

- ・ デジタル教科書を正式な教科書とする旨の報道があるが、国はどのような理由ですべての教科書をデジタル教科書にするという選択肢を設けているのか。
- 学習方法の選択肢を広げるというねらいや、デジタル教科書の効果が一定認められることから、デジタル教科書を選択可能にする判断をしたのではないかと考えている。一方で、健康面への影響など、さまざまな意見や懸念がある。国としては今後有識者の意見を聴きながら進めていくとのことであり、引き続き動向を注視していきたい。
- デジタル教科書の活用により、紙の教科書ではできなかった学習支援が可能になると思う。教科の特性等により、紙かデジタルか選択することも考えられる。子どもたちにとって何が良いかしっかり考えて、検討を進めなければならないと考えている。
- ・ ディスレクシアのある子どもや聴覚優位の子どもなど、多様な子どもがいることを踏まえると、このように選択肢が増えるということはすべての子どもにより公平な教育を保障するという点からも重要と考える。
- 選択肢を増やし、ユニバーサルな環境をつくることはとても意義のあることである。また、選択肢を増やした際に、その選択肢が持つ意味を理解した上で適切に選べるように、必要な情報も併せて示すことが大切である。